

西東京市教育計画策定のためのヒアリング調査 報告書

平成 25 年 3 月
西東京市教育委員会

西東京市教育計画策定のためのヒアリング調査 報告書

<目次>

第1章 調査概要	1
第2章 調査結果概要	2
第3章 ヒアリング調査結果	
1 社会教育に関する施設	
(1) 中央図書館	5
(2) 公民館（市内6館）	7
2 学校教育に関する施設・機関	
(1) 中学校	10
(2) スキップ教室（適応指導教室）	15
(3) 西東京市不登校ひきこもり相談室 Nicomoomルーム	17
3 子育て・子育て支援に関する施設・機関	
(1) 下保谷児童センター	19
(2) 中町児童館	22
(3) 中町学童クラブ	24
4 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育に関する団体	
(1) NPO法人西東京市多文化共生センター 子ども日本語教室（NIMIC）	26
(2) でこぼこ	29

1 調査目的

西東京市教育委員会では、平成21年3月に「西東京市教育計画（計画期間：平成21年度～25年度）」を策定し、現在様々な施策に取り組んでいる。現計画が平成25年度で計画期間が終了することに伴い、次期「西東京市教育計画（平成26年度～30年度）」として、新たに策定するものである。

平成24年10月に行った教育に関する市民意識調査の結果を踏まえ、西東京市における教育の現状と課題を把握するために、市内の教育関連施設・団体に対してヒアリング調査を実施した。

2 調査対象及び調査実施時期

平成24年12月～平成25年2月にかけて、以下の教育関連施設・団体を対象にヒアリング調査を実施した。

施設・団体名	対象
1. 社会教育に関する施設	
(1) 中央図書館	図書館長
(2) 公民館（市内6館）	公民館長、公民館職員、公民館専門員及び社会教育課職員 計12名
2. 学校教育に関する施設・機関	
(1) 中学校	西東京市立中学校に在籍する1～2年生 7名
(2) スキップ教室（適応指導教室）	田無及び保谷の2教室の職員 2名
(3) 西東京市不登校ひきこもり相談室 Nicomo ルーム	Nicomo ルーム職員 3名
3. 子育て・子育て支援に関する施設・機関	
(1) 下保谷児童センター	児童館職員（1名） 児童センター利用者（中高生 10数名） ※当日来館していた数グループに対してヒアリングを実施。
(2) 中町児童館	児童館職員（3名） 児童館利用者（小学生） ※当日来館していた児童数名に対してヒアリングを実施。
(3) 中町学童クラブ	学童クラブ職員（3名） ※当日来館していた児童数名に対してヒアリングを実施。
4. 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育に関する団体	
(1) NPO 法人 西東京市多文化共生センター 子ども日本語教室（NIMIC）	NIMIC 職員（3名） ※ヒアリングとは別に、NIMIC 利用者への簡易アンケートも実施。
(2) でこぼこ	発達障害のある児童・生徒の保護者（6名）

1 社会教育に関する施設

(1) 図書館・公民館に共通の課題

図書館と公民館では、情報発信の仕方、施設の使い方が共通の課題となっている。どちらも市報やホームページ、チラシ、掲示板等を通じて情報発信を行っているが、必要な情報が必要としている市民に届いていないという実態が指摘された。年代に関わらず非常に多くの利用者が訪れる図書館では、カウンターは本の返却作業等で常に多忙であり、利用者からの質問や相談に対応しにくい状況も生じている。公民館では、毎月全戸配布している「公民館だより」の閲読率が低いという市民意識調査の結果も踏まえ、年代や目的に合わせた情報発信の工夫、開かれた公民館のアピールが必要という意見が多くあがった。

施設面では、図書館では読書や学習のためのスペース確保を求める利用者が多い。しかし、施設の広さや耐久性の観点から、現状ではその対応が困難な課題である。公民館は市民の団体活動の場でもあり、活動場所を提供することも重要な役割のひとつではあるが、使いやすい時間帯には利用希望が集中し、しばしば取り合いも発生している。場所の提供だけでは公民館本来の事業に支障をきたす恐れもあるため、それぞれの活動の意義を確認しながら、公民館ならではの取組に力を入れていくことが当面の課題である。

(2) 役割分担と連携

特に公民館においては非常に多岐にわたる事業を行っている上に、近年では対応しなければならない領域が一層広がっている。子育て中の母親や障害のある人に対する学習機会の提供、就職や社会参加に困難を抱える若者のサポート等、公民館単体での対応は極めて困難であり、関係する各課や機関と効果的に連携することが課題になっている。

しかし、現状では関係課や機関同士の横のつながりが十分に確立されておらず、結果として公民館が受け皿になりがちである。また、横のつながりが不十分であるために、類似した事業が各地で同時期に行われる、という状況が発生してきており、それぞれの役割分担や連携のための体制作りが課題である。

2 学校教育に関する施設・機関

(1) 子どもたちからの大人に対する要望

いじめや暴力について、中学生からは「自分から止めることは難しい」、「止めたりかばったりすると、やがて自分がいじめられるかもしれないと思う」等の率直な意見があがった。授業中に積極的に発言するような目立つ生徒の方が陰口を叩かれやすい、携帯電話やインターネットを利用して、先生にはわからないようにいじめが行われる、といった特徴も見られる。このような状況になった場合、周囲の大人にはきちんと様子を見て寄り添うこと、気づいたその瞬間から対応し、その場限りにしないこと等が求められている。また、生徒自身が介入することが難しいことも多いため、「叱る必要があるときには先生にしっかり叱ってほしい」という意見も出された。いじめ以外の場においても、「目立たない生徒にも目を向けてほしい」、「ひいきをせず、正しく評価してほしい」等の要望があり、より子どもたちの気持ちに寄り添い、その様子や人間関係に気を配る細やかな指導が重要である。

(2) 学校で教えてほしいこと

例えば職場体験のような、調べ学習や体験学習の充実が求められている。市民意識調査の結果においても、青少年（高校生年代）は「職業上必要な知識・技能」を学びたいと思う割合が高く、今後社会に出て行く上で必要な内容を、今以上に学校で教えてほしいと願っている様子が見えてくる。職場体験や専門家などの講演等を一層充実させ、子どもたちが自分自身のこと、将来のことを真剣に考えられる場を提供していく必要がある。

(3) 不登校やひきこもりの対策

不登校やひきこもりになってしまう要因は様々であり、対人関係上の問題、学習のつまずき、発達障害の傾向や家庭的な問題を背景とした心理的要因等、多岐にわたる。問題の質によっては、医療や福祉との連携が必要になることもあるため、子どもたちの様子とその背景にある要因をとらえ、必要な支援と体制を検討していくことが重要である。

特に、中学校卒業後に進学や就職をしなかった場合やできなかった場合、また進学後に中退してしまった場合には、社会とのつながりが希薄になり、進学や就職等について十分な情報が得られなかったり、社会から孤立し、ひきこもり状態に陥ってしまうことがある。現在の西東京市では、教育委員会の18才までを対象とする制度と、福祉部の生活保護被保護世帯を対象とするニート・ひきこもり対策事業がある。しかし、いずれも対象が限られていることが問題であり、様々な相談機関が連携して、ひきこもり状態になる前段階で予防的な支援を行うこと、ひきこもり状態にある人が社会的に自立できるまで継続的に支援していくことは、市全体の課題である。

3 子育て・子育て支援に関する施設・機関

(1) 子どもたちの居場所としての機能

児童館は、幼い頃から長年足を運ぶことで職員との信頼関係が築かれており、子どもたちが放課後に安心して過ごすことのできる重要な居場所となっている。また、近年は子どもたちが外で遊ぶことのできる場所が限られてきており、児童館が友達と自由に遊べる場ともなっている。職員にとっても、子どもたちの成長を長く見守ることで、些細な異変にも気づきやすく、声をかけやすいという利点がある。

特化型児童館では、それぞれの特色を生かした取組を行っている。文化芸術特化型児童館である下保谷児童センターは、ライブスタジオやダンススタジオ、イベントホール等を備え、ダンスや美術、演劇に長けたスタッフも揃っている。音楽やダンス活動に取り組んでいる中高生はもちろん、高校進学後や就職先でつまずいてしまった子どもたちにとっても居場所となっている。

学校や地域とは必要に応じて情報交換等を行い、連携して子どもたちの健全育成にあたっている。学校との協力体制はできているが、近年発達障害のある子どもや虐待が疑われる子どもも見られ、その対応が非常に難しい場合もある。

(2) 保護者からの要望

保護者からの要望としては、子どもの安全管理に関するものが非常に多い。複数の習い事をしている子どもも多数おり、交通事故や不審者等、行き帰りの安全面が心配されている。できるだけ集団で帰宅し、寄り道をしないように声かけをし、帰路の途中までは見守りを強化しているが、一人一人送迎することはできない。地域全体で子どもたちを見守ることが重要である。

また、携帯電話やゲーム機の使用を通じた、対人関係の問題や盗難等の問題もある。児童館・児童センターによって対応の仕方は異なっており、単に使用禁止にするのではなく、使用する上で気をつけるべきことや管理の仕方等を指導し、子どもたちが身につけられるようにしていくことが課題である。

4 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育に関する団体

(1) 外国語を母語とする子どもたちへの支援

子ども日本語教室（NIMIC）は、主にボランティアスタッフによって運営されており、時間の面でも場所の面でも、活動に限界がある。また、教室の立地の問題や、部活や習い事の時間帯によっては子どもたちが通うことができなくなり、現状では継続性のある学習支援をしていくことが難しい状況にある。

中学生になると、高校進学に関して様々な課題が発生しやすい。保護者や生徒は学校からの配布物や、進学にあたっての必要事項を理解できていないことが多く、受験間近に急遽対応を余儀なくされることが多い。さらに、現時点では西東京市近辺に作文と面接で受けられる高校がないため、志望先の選択肢が少なく、本人の実態に即した指導・助言が困難な状況にある。在籍する学校と直接連携を図りながら、早期からサポートしていけるようにすることが課題である。

(2) 発達障害のある子どもたちへの支援

学校の対応の仕方など、支援の内容は場所によって差が見られるのが現状である。保護者と学校とで、子どもの課題や支援内容について十分な共通理解が進んでいない場合もあり、専門知識を持った人材の活用も含めて、学校単位でなく市全体の水準を高めていく必要がある。また、課題に対する支援の視点だけでなく、学校全体、社会全体で発達障害に対する理解を深めていく視点を持つ必要がある。

発達障害への支援は、制度的に見ても、学校教育でも社会生活でもまだ不十分な状況である。保護者が子どもの将来の自立までを見通して教育の場を考えていくことについて、十分な支援が行き届いておらず、困惑や不安を抱える場合も見られる。長期的な見通しを持った教育のあり方を目指すとともに、保護者の不安に寄り添い、その解決を目指した相談、理解啓発の充実が課題である。

1 社会教育に関する施設

(1) 中央図書館

(平成 25 年 1 月 29 日 (火) 10:00~11:00)

1. 施設と利用者の様子

利用者が多いのは土日で、利用者の年代は満遍なく、やや中高生が少ない程度。市民意識調査では 50 代の利用が少ないという結果だったが、30~50 代はインターネット予約とメール通知の導入で利用が増えたため、特に少ないとは感じていない。貸し出しは 1 回に 30 冊まで可能で、全国的に見ても多い。平均すると、一人が 1 回に借りていくのは 10 冊程である。

図書館は西東京市在住者以外でも利用可能なので、市内でも地域によって利用状況は大きく異なる。駅周辺の図書館はサラリーマンの利用者が多く、隣接区市からの利用者も多い。現在、市内の貸し出し利用者の割合は約 22%、貸し出し数は約 250 万冊で、この規模の市としては非常に多く利用されていると言える。しかし、貸し出し数は多い一方で、座って本を読んだり、調べものをしたりするスペースが非常に少なく、この点は利用者からもよく指摘される。

朝は 10 時開館だが、開館前から並んでいる人も見られ、高齢者からは 9 時開館の要望もある。若い子育て世代から仕事帰りのサラリーマン、年配の方まで幅広い年代の人達が利用しており、学習室は学生だけでなく年配の人の利用も多い。団体・サークルであれば公民館も利用できるが、図書館は個人でも利用できる場所である。地域的には比較的交通の便が良いので、市内の図書館だけでなく、都内の図書館のどちらも利用していて、図書館の利用に抵抗がない（慣れている）人が多いと思われる。

図書館には常時ボランティアがおり、お話会や朗読会等で図書館を支援している。また、0 歳児検診のような機会に読み聞かせを行い、継続して子育て支援に関わっている。ボランティアメンバーはほぼ一定だが、講座を開いてボランティア養成にも取り組んでいる。

この 10 年間は、市民の期待に沿えるよう、ニーズを汲み取れるように様々な取組をしてきた。具体的には、全体的に人件費を抑え、その分をシステムと図書館のサービス内容の充実にあてる、30~50 代の勤労層も利用できるように仕組みを再構築して、開館時間を夜の 20 時までに変更する等の取組である。費用をかけることができないので、工夫して改善するようにしている。しかし、施設のキャパシティ、耐久性の問題等、現状では対応が難しいこともある。

2. 情報発信の仕方について

情報発信が十分でないということは、社会教育ではずっと言われてきているが、図書館では独自のホームページを開設し情報発信を行っている。年間アクセス数は 128 万件強 (平成 23 年度実績) になる。

そのほか広報は、市報、チラシ、掲示板等で行っている。基本的には市報が最も有効で、情報を掲載するようにしているほか、必要に応じて市のホームページや「西東京市の教育」でも情報発信を行っている。「図書館だより」も年 4 回出してはいるが、「公民館だより」とは異なり、全戸配布ではない。内容的にも、レファレンスサービス等の機能を説明し、図書館でできること、受けられる支援を紹介するものである。また、図書館は全国的にネットワークがしっかりできているので、利用者からの問い合わせがあれば、他の図書館の本を取り寄せたり、大学に紹介状を書いて本を照会したりすることもできる。

以前はカウンターが非常に混雑していて、貸し出し、返却、予約の作業が中心であったが、貸し出し等は利用者自身が行えるようにして、カウンターでは読書相談や調べものに対応できるように改善した。インターネット上でも相談を受け付けており、頻繁に質問や相談をしてくる利用者もいる。図書館は個人利用が多く、要望もそれぞれ異なるため、一律の対応は難しいが、必要なことやわからないことがある場合には職員に聞いてほしいと考えている。しかし、貸し出しや返却をセルフ対応にしたものの、本を棚に戻す作業等で職員がカウンターにいないことも多い。利用者は聞きたいときに誰に聞けば良いかわからない状態になっている可能性があるため、聞きやすい雰囲気や環境を作ることは必要である。

3. 地域や学校との関わり

地域や学校との関わり方は、立地や導線によるところが大きい。図書館ごとの差はあるが、西東京市は学校との連携が盛んである。学校への団体貸し出しが非常に多く、図書館が配送や細かなケアを行って、年間4～5万冊は動いている。特に、谷戸図書館は周囲に小学校が多いので、子どもたちが図書館に読書をしに行く機会、読み聞かせに参加する機会も多くある。マンションが増えて子育て世代の利用が多いこともあり、連携しやすく、非常に充実した環境にある。駅前の図書館では大人（勤労層）の利用が多いように、図書館によって利用者層も違うので、それぞれの立地を生かした取組が必要だと考えている。

現在の仕組みでは、子どもの頃は幼稚園・保育園、学校に通い、高齢になると福祉関係の施設を利用する、といったように、年齢によって使用できる施設や枠組みが決まっている。図書館は、大人、特に子どもがいない人が気軽に利用することができ、恩恵を受けることのできる数少ない施設である。子どもがいる場合でも学校に関わるのはある時期だけであり、最終的にはすべての人が社会教育に行き着くことになる。図書館は、市民が定期的に来てくれる貴重な施設だが、十分な空間が提供できないのが現状である。貸し借りの時間を延ばすこと、本を増やすことはできるが、「豊かな時間」や「ゆっくり過ごす自分の場所」を提供するのは非常に難しい。それを求めて来館する人も多いが、限られた範囲でどこまで対応できるかが課題のひとつである。

※団体貸し出し・・・図書館に団体（学校やサークル等）として登録することで、通常の貸し出し期間よりも長く本を借りることができる。

4. 利用者からの要望

座って本を読めるスペースを増やしてほしい、といった施設そのものに関する要望が多い。それ以外では、CDやDVDを視聴できるスペースがほしいという要望を聞くが、今はCDもDVDも安価で手に入れることができるので、競合するよりは本を増やす方が良いと考えている。また、スペース的にも視聴ブースを置くことは難しい。他の自治体が年々図書費を減らしているが、西東京市では維持している（約5,900万円）。市民に貸し出す方法やデータの整備を行い、予約棚を入れて機械化にも取り組んだ。課題はスペースの確保という施設そのものに関するところで、一番改善が難しいところでもある。

9時開館の要望もあるが、合併後は、職員定数を減らして嘱託化を進めており、すぐには対応することは困難である。

また、電子書籍については検討している。今は技術の進歩も利用者がそれに慣れるのも早いので、行政としてどのような取組をしていくか、検討している。

1. 公民館の課題

①若い世代の利用について

- ・若い世代に公民館が知られていないことは大きな課題である。事業方針の中でも「新しい利用者の開拓」を掲げている。様々な媒体や機会を利用して、公民館を知ってもらうことが大切だと考えている。
- ・その一方で、カルチャーセンターではないので、社会教育の視点で講座を検討し、市民に参加してもらうようにする必要がある。公民館ならではの公民館らしい事業を行わなければならない。
- ・公民館の大事な役割として、人材を発掘し、地域課題に対して率先して取り組んで貢献してくれる人材を育成する、ということがある。しかし、社会問題や地域の課題等に関する講座では、なかなか若い世代に参加してもらえないのが現状である。
- ・公民館の職場体験では、中学生に公民館職員の立場で事業を企画・発表するといった体験をさせる館もある。彼らが学校に戻り公民館の中で体験したことを伝えることで、体験していない子どもたちの間でも、公民館についての理解が深まってほしい。生徒たちの口コミも重要な情報発信のひとつになる。
- ・学校に職員が出向いて、チラシを配ったり、説明をしたりすることもできる。機会をとらえて開かれた公民館をアピールしたいと考えている。どうすれば子どもたちが集まってくれるのが課題で、理解してもらえれば利用にも繋がっていくだろう。
- ・就職難や貧困、孤立等、社会福祉との連携で、公民館がやらなければならないことは多い。孤立した若者をどうフォローしていくかということが、この時代に必要な取組のひとつである。
- ・若い世代は資格取得に関心を持っている、という調査結果があったが、その先には就職や貧困から抜け出すため、という意識があるのではないか。講座名だけ見るとカルチャースクールと同じでも、公民館で行う場合は相互学習であったり、ワークショップであったりと、独自の価値がある。職員もコーディネートし、学びの実践をしているが、十分に見えるようにできなかったことは反省点と考えている。
- ・利用層が固定化されてきている。今のリピーターを大事にするのはもちろんだが、自分が使う施設ではないと思っている人に対して情報発信する必要がある。趣味の活動をしている人も多いので、公民館は門戸が広く、大抵の活動に利用できるということをより多くの人に知ってほしい。

②情報発信の仕方について

- ・若い世代には公民館そのものが知られておらず、公民館だよりも読まれていない。若い世代は紙ベースではなくインターネットを通じた情報収集が多いため、世代によって情報発信を工夫する必要がある。紙ベースの情報発信としてポスターを作る場合も、目を引くように工夫すべきである。
- ・若い世代の情報入手の方法を分析して、新しい情報発信の方法を開拓する必要がある。
- ・情報が不要なわけではなく、そもそも自分にとって必要な情報があるのかどうかさえわからない状態なのではないか。内容がわかれば、興味を持って参加したいと感じるものもあるだろう。現状では、必要としている人にも情報が届いていない。
- ・ホームページで情報発信するにしても、現在のホームページでは目当ての情報に辿り着きにくい。開いたらすぐわかるような構成にするか、わかりやすいワンクッションがあると良い。
- ・情報発信のメディアにはそれぞれ棲み分けがある。情報弱者を作ってはいけないので、工夫しながら様々な媒体を用意する必要がある。

③障害のある利用者、社会的弱者への学習の場の提供について

- ・障害のある人向けの教室があるが、限られている。今後は福祉ともより連携しながら、学習の場や参加できる場を拡大していけると良い。
- ・障害のある人に加え、社会的な弱者のために、今後は福祉との連携がより重要になってくる。
- ・社会的弱者やマイノリティの自助グループにももっと公民館を利用してもらうことが、地域の課題を地域で解決することにもなり、社会教育の核にも繋がっていく。

- ・ 利用者の大半は満足していると考えている。市民全員が利用する必要はないので、来館者を増やすというよりは、利用者が満足してくれることが重要である。学校に行かない子ども、引きこもりの子どもが来ることのできる場や講座が公民館にあっても良いのではないか。公民館であれば、地域で密着して見守ることもできる。
- ・ 仕事がない人やニートが増えている中で、公民館はどのような役割を果たすべきかが大きな問題であり、考えていかなければならない。

④子どもを持つ母親への学習の場の提供について

- ・ 子育て中の母親からは、講座の内容の敷居が高いと言われてしまうことが多い。公民館の講座は参加しにくいというイメージがあるようだ。リトミックやベビーマッサージのような講座であれば、おそらくたくさん応募が見込めるが、人を呼ばばいいというものではない。社会教育の視点から見てどうすればいいのか検討しているが、未だに参加しにくいという声が多い。どう伝えて、どう一歩目を踏み出させるかが課題となっている。
- ・ 今まで参加した母親は、公民館だよりや児童館等に配布したチラシを見て、というきっかけが多かった。友達が参加していて良かったと聞いた、という場合もある。
- ・ 講座の内容を見て参加するというよりは、2時間子どもを預けて何か経験してみたい、というのが正直な声として聞かれる。きっかけは何であっても、講座を通して学習してもらえれば良いと思う。参加した人の反応は上々で、そこからサークルができて、また地域に還元されるようになっていく。活躍している人材を育てている実感がある。

2. 他の事業との役割分担と連携について

- ・ 公民館の事業は多岐にわたるが、最近是对応しなければならない範囲が一層広がっている。何を中心に取り組んでいくかをある程度決めておかないと、すべて公民館が関わっていく状況になってしまい、職員も疲弊してしまうことを懸念している。全体像を見て、様々な部署と関わりながら動いていくようにしなければならない。
- ・ 既に全庁的に取り組まれていることはそれによしとして、公民館がやるべきことを見極めて、行政における社会教育事業の存在価値を高めていくというような取組も必要だろう。
- ・ 行政の中では、社会教育が要になる部分は多い。職員も様々な状況や高い課題意識を持っているので、各セクションが施策展開をしていく際にも頼りになると思う。
- ・ 社会教育課で全体を見通し、その中で公民館と連携や役割分担をしていく仕組み・体制が今までは希薄だったが、今後はきちんと取り組んでいく必要がある。
- ・ これからは、庁内関係各課等とどのように連携していくかがキーワードになる。
- ・ 公民館は実践の場。最近では各課で社会教育的な事業を始めているので、公民館として大切なのは、アンテナを張ってどの部分を担うか見極めることである。各課で同じような内容の講座が開かれているので役割分担が重要になってくる。職員の資質も大きな問題で、これからは事業を精査していく必要がある。
- ・ 各課で様々な問題意識をもとに講座を開設しているが、公民館は市民一人一人の学びをデザインして行くのが重要な役割である。そのイニシアティブを取ることが、地域の問題解決の取組や地域づくりにつながっていく。
- ・ 東日本大震災後に、人々の生活や意識は大きく変わった。そのような中では、必ず社会教育の必要性がある。生きていく上で大事なものを見失わないように、原点に立ち戻って考え、これからの計画に盛り込んでいく。
- ・ 届けるべき人にきちんと情報が届くようにすることが重要であり、社会教育の視点では「学習権」の保障も課題となっている。子どもを持つ母親、障害のある人、それぞれに向けた事業を展開していく。他の課では長期的に関わって人材を育成していくことはあまりないので、そのようなプロセスやフォロー体制等、育成面は公民館で大切にしていけるべきことだと考えている。

- ・ 市民一人一人が「こうなりたい」と主体的に思うようになっていくような人材育成が重要で、他と連携して、目的に合わせて施策担当者が取り組むことも考えられる。公民館では軸を外さずに、シンプルにしていく方が良い。
- ・ 今重要になっているテーマのひとつは「防災」である。地域全体で取り組み、様々な機能を組み合わせたネットワークを作っていかなければならない。
- ・ 平成 25 年度の公民館の重点事業の柱のひとつとして、「連携」を意識的に入れた。しかし、連携といっても言葉だけが先行してしまい、ひとり歩きしがちなので難しいところがある。部屋を貸すことだけが連携ではない。部屋貸しだけでは公民館本来の事業ができなくなってしまう恐れもあるので、正しく連携するのであれば、企画から一緒になってひとつの問題を考えていかなければならない。今はその点も十分にできていないと思っている。
- ・ 公民館はサークル活動の場でもあるので、部屋を提供するのも重要な役割のひとつ。しかし、サークル活動は必ずしも公民館でなければならない、というわけでもない。本来の公民館としての役割が担えるように、活動の意義も確認する必要がある。
- ・ 最近では、特別支援学級の卒業生が増えてきている。学校に在籍している間は居場所や余暇活動がある程度は確保されているが、卒業後の受け入れの場が十分でない。公民館の中に障害者学級があるが、学級の中も高齢化していきっており、卒業できないが新しい人達が次々に入ってくる、という問題を抱えている。年齢制限を設けることはできないし、必要性は高まっている。
- ・ どこまでが公民館としてやるべきことで、その後はどこに委ねればいいのか。全てを公民館で抱えようとするとうまくいかないので、本来の役割を考え直し、その上で連携していく必要がある。現状では福祉や生涯学習との連携ができておらず、結果として公民館が受け皿になっているが、横のつながりを見直すべきである。

3. 社会教育と生涯学習の位置づけと体制について

- ・ 若い世代は資格取得に関心があり、個人のためという意識が強い。公民館は学んだことを地域に還元するという意味があるが、今後はどのように若い世代を受け入れていけばいいか。
- ・ 生涯学習と社会教育は、自治体によってはイコールになってしまっている。社会教育そのものが持つ力、というものがある。
- ・ 生涯学習の推進には、今までのやり方からもう一押しが必要ではないか。例えば、今ある情報を全部つなぐ作業を、どこかがきちんとやらなければならない。それができれば、庁内全体で使える非常に重要なデータになる。
- ・ 事業を執行できる体制を整えなければ計画の実現は難しい。

2 学校教育に関する施設・機関

(1) 中学校

(平成 25 年 2 月 8 日 (月) 16:00~17:00)

1. 学校で楽しいと思うところ

- ・ 家にいると友達と話す機会が少ない。学校で友達と話したり、行事で盛り上がったり、皆で交流しながら様々なことに取り組めるのが楽しい。
- ・ 家に居ると何もできず、身体がなまってしまう。学校に居るだけで楽しい。
- ・ 勉強は嫌いだ、皆でわいわいやる授業は一人でやるより楽しい。好きな教科は国語で、本を読むのも楽しい。
- ・ 授業中に限らず、他の人と話したり笑ったりできるのが楽しい。
- ・ 体験学習や行事で、職業や将来のことを考える機会があるのが良い。
- ・ 小学校ではあまり機会のなかった各教科の発表の場が良いと思う。色々発表はやりがいがあって、良い経験になるので楽しい。
- ・ 部活が楽しい。

2. 学校で困っていること、いやだと思っていること

①学校で困っていること・いやだと思っていること

- ・ 授業中に騒がしく、授業に集中できないことがあったが、最近は落ち着いてきたと思う。
- ・ 難しい授業や課題が出される授業は、よく理解できるように静かに聞いている人が多い。実技のように皆好きな授業は楽しいが、少し騒がしくなることもある。特に休み時間に盛り上がった後は切り替えができていないことが多いと思うので、改善したい。
- ・ 興味のわからない授業、難しい授業があり、聞いても面白くない。
- ・ 厳しい先生のおときは、しっかり聞いていることが多い。
- ・ クラスで目立っている生徒には先生もよくコミュニケーションを取っているが、おとなしい生徒とはコミュニケーションが十分にできていないこともある。
- ・ 友達同士でもグループができていて、人間関係が難しいと感じる。

※ 授業によって得意・不得意等の差はあるが、授業についていくことは概ねできている様子。

②学校で学ぶことは将来の役に立つと思うか

- ・ 難しい問題を解くことは、将来も問題にぶつかったときに解決していこうという忍耐強さが身につくと思う。
- ・ 今は百人一首を覚えている。それが将来そのまま役に立たなくても、覚えること、一生懸命聞くこと(聞く力)等は、どこかで役に立つと感じている。
- ・ 国語の文法が役に立つ。友達と話していても、めちゃくちゃな日本語でわからないことがあるので、正しい日本語を身につけることが必要だと思う。

③中学校入学時に困ったこと(中学1年生に対して)

- ・ 小学校が同じ人が一人もいないので、友達と話すのが最初は大変だった。
- ・ 部活と塾の両立が大変だった。部活の後に塾に行くのは平気だが、帰ってくるのが遅くなるので、寝る時間も遅くなる。さらに朝練もあったことで、それまでとは生活習慣が大きく変わってしまい、体調も崩しがちになった。
- ・ 授業が45分から50分になったのが辛かった。休み時間は5分から10分に延びたのでまだ良かったが、今もまだ少し辛いことがある。

④授業でわからないときの対応

- ・ わかる友達や授業後に先生に聞きに行く。どちらかと言えば友達に聞くことが多く、授業中に直接先生にわからないと言うのは少し難しい。

3. 困ったときの対応と周囲の人との関係

①困ったときの対応

(誰かに相談することが多い 3名)

- ・ 友達に相談する。最初は自分でも考えてみるが、友達に聞いてみると新しい意見を聞くことができるのでためになる。意見の枠を広げられるし、自分だけでは考えられなかったことを教えてもらえるので良い。
- ・ 親に相談する。自分で考えてみて、大変なときには親に聞いてもらうことが多い。アドバイスをもらって、また自分でもやってみて、それでも上手くいかない場合はもう一度親や先生に相談している。
- ・ 自分で考える前に他の人に聞いてしまうくせがある。近くに住んでいる祖母に相談することが多い。家族以外では友達に相談する。

(相談しないことが多い 4名)

- ・ 軽い相談事なら親や友達にするが、重要なことなら自分で考えて決めたい。人の意見に左右されたくないと思う。
- ・ 親が「自分のことは自分で決められるようになった方が良い。将来のためになる」という方針であるため、大きなことは家族と相談するが、細かいことは自分で考えてみるようにしている。
- ・ もともと友達に話をしたり、相談したりするのが苦手。自分で考えてわからなかったら親に聞いてみるようにしている。
- ・ 一人で解決できる。相談する前に答えが出てしまう。

※ 内容にもよるが、まずは自分で悩んだり考えたりしてから家族や友達にも相談をすることが多い。

②スクールカウンセラーの認知

- ・ スクールカウンセラーの先生が作っているおたよりが時々来るが、自分はあまり読んでいない。
- ・ 保健室には行きやすい(特に女子)。家庭の悩みについて、保健室で相談している友達がいた。女同士ということもあり、話しやすいのかもしれない。

※ 「学校にスクールカウンセラーがいることは知っているが、名前はよくわからない。」という状態。利用経験は少ない。

③家族との関係

全員が、家族とは比較的話す方だと感じている。話す内容は、学校の話、友達の話等。

(自分の親は厳しいと思う 2名)

- ・ 怒られたり、注意されたりすることはないが、制限が厳しい。小さい頃はゲームをやらせてくれず、結局今ではやりたいたいと思わなくなっている。
- ・ 勉強はやりたくなくてもやらないといけないことなので、親が厳しい。最近は携帯電話の制限も厳しいと思う(夜は自分の部屋に携帯を持って行ってはいけない、友達とメールしすぎないように等)。友達とのちょっとしたやり取りも楽しいので、自由にやらせてほしい。

(自分の親は優しいと思う 3名)

- ・ 親に言われる前に自分で行動することが多い。普段はあまり注意されず、怒られることよりも褒められることが多い気がする。
- ・ 普段はほとんど叱られることはない。勉強しろとも言われませんが、自分でやらないといけないと思っている。野球についてはアドバイスをくれたりするのでありがたい。あまりうるさく言われませんが、きちんと見守ってくれていると思う(※学校外の野球チームに所属)。
- ・ 聞けば、知りたいことをすぐに教えてくれる。やりたいと思ったことも全力で応援してくれていると思う。

(どちらともいえない 2名)

- ・ ゲームで遊ぶ時間の制限や、欲しいものはお小遣いの範囲で、という制限があって、厳しいと思うこともあるが、特別なときには褒めてくれたり、ご褒美を用意してくれたりする。テスト前の1週間はゲーム禁止という約束をしていて、それで良い点数が取れていると思うので、ありがたいと思う。
- ・ 他の人の親がどんな様子かわからないので何ともいえない。最近母親が仕事を始めたので、一緒にいる時間が以前よりも少なくなってしまった。

④自宅でのお手伝いの様子

特に自分の仕事として決まってはいるが、風呂掃除、布団敷き、洗濯、料理、新聞取り等、家族が出かけているときや頼まれたときに、必要に応じて手伝いをしている。以前はお小遣いをもらって手伝いをしていたという生徒もいたが、現在ではそのようなことはなくなり、自分でやるのが当たり前になってきている、という意見もあった。

⑤親に対して思うこと

- ・ 習い事の練習をちゃんとしろ、勉強は終わったのか等、同じことを何回も言われることが多い。繰り返し言われるのが嫌だ。
- ・ 小さい頃は、あれこれ言われるのも気にかけてくれていて良いと思っていたが、中学生になったので自分でできるようになった。あれこれ確認するのは、もうそろそろやめてほしい。最近は口うるさいと感じるようになってきてしまった。
- ・ 父親が仕事でいないことが多いので、母親は頑張りすぎてしまっていると思う。もう少し楽にやれば良いのと感じている。
- ・ 忘れっぽいところがあるので、親には声をもっとかけてほしい。注意してくれた方が助かるし安心する。
- ・ 弟が家の手伝いをしない。自分だけでなく、弟に対してもっとしつけや注意をしてほしい。

⑥先生に対して思うこと

- ・ 先生は正論を言っていると思う。正論は正しいと思うが、中学生ではまだちゃんとできないこともある。話すときには、一人一人に合わせてコメントしてほしい。そうならないと思うことがある。
- ・ 先生によるが、授業の内容でよくわからないところも「君ならできるだろう」という感じで言われてしまうことがある。わかるまで教えてほしい。
- ・ 男子よりも女子の方により評価をつけていると感じることがある。
- ・ 頑張っているけど目立たない人がいる。自分から話しかけたり、舞台上に立ったりするのが苦手な子でも、陰で頑張っている。そういう生徒のこともきちんと見てもらいたい。
- ・ 告げ口する人がいる。環境が良くなるなら告げ口しても良いと思っているが、周りにばれると、いじめられるかもしれない。先生には、誰が言ったのかわからないように気をつけて、きちんと生徒の話聞いてほしい。
- ・ 先生には文字を丁寧に書いてもらいたい。また、口癖が気になることもある。
- ・ 入学した時は宿題が多くて嫌だと思っていたが、宿題を出してくれたおかげで今では大好きになった教科がある。授業がわかると嬉しいので、もっと頑張ろうと思える。
- ・ 友達に成績が抜かされたときに、勉強を「やらないといけない」と思って一生懸命授業を聞いていたら、好きになった教科があった。授業の方法が良いと思った。

- ・ 生徒が乗り気な行事とそうでない行事がある。生徒側が乗り気ではない行事で、先生だけが盛り上がっていて温度差を感じることもある。
- ・ 今のクラスは元気が良く、男女仲が良いクラスだが、はめを外してしまうことがある。担任の先生は、学級委員が中心になって自分たちでまとめることを重視していると思うが、叱るときにはきちんと叱ってほしい。生徒同士ではなかなかまとまらず、休み時間と授業のメリハリがつかずに困ることがあるので、そこは先生の方で解決してほしい。

4. いじめや暴力について

- ・ 小学校の時に仲間はずれがあった。その時は自分からは助けにくいし、なかなか思うようには行動できなかった。
- ・ 止めに入ったりかばったりすると、自分が今度はいじめられるかもしれないと思ってしまう。
- ・ 1度くらいは、必ず誰でもいじめたり、いじめられたりという時期があると思う。いじめに気がついていて、本当は皆助けたいと思っていても、なかなかできない。身の回りでそういうことがあったら、その子を一人にさせないことが大切で、誰か相談できる人を作って隣にいられたら力強いと思う。表立ってやめさせるのは難しいので、その子が一人にならないように隣で支えられると良い。
- ・ 先生が気づかないようにしていじめは行われる。陰険なやり方がある。表には出さず裏でやるので、証拠もあまり見つからず、先生にはわからないことがある。いじめが起きるときには、大勢の子でやることが多い。
- ・ 今はいじめはないが、皆先生の前では良い子ぶっている。そういう場合、先生は気づきにくいですが、本当に見てくれる先生はちょっとした異変にも気づいてくれる。以前個人面談で気遣われたことがあって、そういうときは頼って良いと思った。
- ・ 今ではもう解決したが、携帯電話を使って嫌がらせをされたことがあった。
- ・ 男子だと、目立っている人が標的になりやすいと思う。勉強ができたり、授業中によく発言したりしている人の方が陰口を叩かれやすい。おとなしい人よりも、目立っている人のほうが多い気がする。男子同士が学校でケンカするようなことはないが、うまくいかなくなることもある。
- ・ 少しずつ苦手意識や嫌だという気持ちが出てきて、皆がそう思うようになると揃って避け始める。周りもいじめに発展しないように気をつける必要がある。

(周りの大人にしてほしいと思うこと)

- ・ 友達が休んだときには、いじめられている子は独りになってしまう。心配で心細い時には、いじめられている子に目を向けて、寄り添ってほしい。傷つかないように、目を離さないで見てほしい。
- ・ 気づいたその瞬間から対応してほしい。道徳の時間を使う等、その場限りで終わらせないでほしい。
- ・ 皆の前で自分のことを話されると嫌な子もいる。小学校のときにクラスでそういう話し合いをしたことがあったが、あまり解決にはつながらなかった。そういうときは1対1で話しをして、その人が本当に思っていることをきちんとわかってほしい。
- ・ 先生が注意したことで、いじめがエスカレートすることもある。どんな状況かは、いじめている側、いじめられている側の本人たちが一番よくわかっている。その状況をよく理解して指導してもらいたい。

5. 学校でもっと教えてほしいと思うこと

①将来の夢について

(はっきり決まっている3名、なんとなく決まっている3名、決まっていない1名)

- ・ その職に就くための準備として、どの大学を出れば就職率がどのくらいか調べている。行きたい大学があるので、そこから逆算して高校を考えている。
- ・ プロ野球選手になりたいので、毎日努力して練習している。
- ・ 昨年の職場体験で、気になっていた職業を体験することができた。事前学習で様々なことを調べて知ることができたし、実際に職場体験をすることで、やはりやってみたいと思うようになった。今はなりたい職業が2つあって、どちらとは決まっていないが、職場体験や日頃の過ごし方を通じて考えたいと思っている。
- ・ 今の時点でははっきり決まっておらず、何をやって良いかもわからないが、まずは学校の勉強や今できることを頑張りたいと思っている。その中で将来役に立つことがあれば良い。

②学校で教えてほしいこと

- ・ 農業。周りの人が食べ物を粗末にしているのを見ると、作るのが大変なことを理解することが必要だと思う。
- ・ 調べ学習や体験学習は1回だけではわからないことも多い。月1回、せめて学期に1回くらいは頻度を増やしてやってみたい。その方がわかるようになると思う。将来のことについて考えられる授業は少ない。
- ・ 職場体験の幅を増やしてほしい。行き先は先生たちが決めて、その中から選ぶ状態。候補の事業所について、事業所名を言うだけで、どこが何をしているのかは、よくわからない。行き先も保育園や幼稚園に偏っているので、たくさんの職業の中から選べるようにしてほしい。
- ・ 自分がやりたい職業、行ってみたい事業所があっても、人気があって叶わないこともある。はっきり何をやっているところ、というのがわかれば、もう少し他の職業にも興味が沸くかもしれない。自分の希望しているところならすごく楽しいが、そうでないとつまらなくなってしまうと個人差が大きいと思う。
- ・ 以前3人の講演者を呼んで話をしてもらったが、話が難しかった。事前にアンケートをして生徒の希望に近づける等、先生たちにも工夫してほしい。
- ・ 調べ学習や体験学習は、通常の授業よりも「特別な授業」という感じがする。単に頻度を増やしたただけだと、普通の授業と同じになってしまうかもしれない。

(2) スキップ教室 (適応指導教室) (平成 25 年 1 月 13 日 (水) 16:30~17:30)

1. 主な活動内容

スキップ教室は、心理的要因等により不登校状態またはその傾向のある児童・生徒が、自立し、社会参加できるようになることを目指している。不登校の原因や状態は一人一人異なる。指導員は児童・生徒との信頼関係を築きながら、各児童・生徒の状態を把握し、見立て、それぞれに合った指導を進めていく。

原則としての生活時程は、登校時間は 9:00、9:15 から 1 時間目の授業となる。授業時間は 45 分で休憩が 15 分、午前中は 3 時間授業。1 時間の昼休みを挟んで、午後 2 時間授業を行う。14:45 に 5 時間目の授業が終わったら帰りの会を行い、15:00 に下校となる。ただし児童・生徒の状態によっては、原則通りの生活時程では困難な場合も多い。その場合は、当該児童・生徒の状態から、目標となる通室ペースを設定する。設定したペースで通室できるような指導から始めて、確実な通室を目指す。

学習内容は、在籍校の年間指導計画を参考に個別指導計画を立て、学期ごとに評価・修正をしながら、一人一人の学習進度や能力に応じた指導を行っている。また、各教室で時間割を作成して学習習慣を身につけること、グループ学習(指導)を通じて少人数集団に適応できるようにすることも目指している。教科の面では、美術に陶芸を取り入れて手指の巧緻性を高め、粘土の特徴による心身の安定や発色の意外性を体験している。また、ストレッチや筋肉トレーニングを中心に体幹を作り、音楽を通して自分や他者の心や身体感覚に気づいて向き合う「TimTim」という授業、遠足や調理実習等の体験学習も行っている。在籍校のテストについては、生徒がテストだけ受けに学校に行くこともあるが、行けない場合は後でテストの問題を送付してもらい、スキップ教室で実施し採点するようにしている。

生活面では、基本的な生活習慣についての指導を適宜行うほか、教室のルールに則り活動することにより集団への適応を促している。学校復帰については、学年進行や中学進学・高校進学を一つの目安とし、本人の意志、学校や保護者との十分な話し合いのもと、適切なタイミングを考えていく。ほとんどの生徒が高校進学のタイミングで、サポート校やチャレンジスクール等に進学し、学校生活に復帰している。

2. 通室児童・生徒数と年齢構成

通室児童・生徒数については、年度初めは少人数で徐々に人数が増えていく傾向にある。平成 24 年度(2 月時点)での通室者数は、田無教室は 24 名、保谷教室は 27 名であり、毎年増加している。年齢構成は、中学生が 9 割を占める。

3. 利用申し込みの流れ

原則的に、以下の流れで申し込むことになっている。

①見学(両教室において随時実施)

②ガイダンス面接

入室の希望がある場合、保護者がスキップ教室に入室希望の連絡をし、ガイダンス面接を申し込む。ガイダンス面接では、本人・保護者それぞれの面接を行い、不登校の状況や背景、生育歴、通室の意志等を確認する。その上で、体験入室のための説明や具体的な話し合いを行う。

③体験入室(概ね 2~4 週間)

④入室面接

体験入室が終了した時点で、本人・保護者との面接を行う。体験入室について振り返りながら、本人の入室の意志を確認する。

⑤正式入室

4. 指導員数

田無教室は10名、保谷教室は11名の指導員が指導にあっている。職種としては、教員OB、臨床心理士、教員を目指している若手で構成されているほか、「TimTim」の専門講師も両教室に週1回勤務している。

5. 学校や家庭との連携

①学校との連携

入室にあたっては、在籍校校長の承認のもと、入室申請書を教育委員会に提出することになっている。正式入室をすると、スキップ教室への出席は在籍校への出席として扱われる。

スキップ教室では、各児童・生徒について「通室状況報告書」を作成しており、毎月在籍校に送付している。スキップ教室からはその月の出席記録と通室時の様子、在籍校からはそれに対するコメントと現在の関わり状況について報告し合う。

また、必要に応じて担任・養護教諭・スクールカウンセラー等によるスキップ教室参観を行っている。指導員と在籍校が直接顔を合わせる形で情報交換を行い、各児童・生徒に合った対応や、在籍校復帰への方向性を検討するものである。そのほか、入室後と年度末に行う指導員の学校訪問、夏季休業日中のスキップ教室での担任連絡会等を通じて、児童・生徒の在籍校とは密に連携を図っている。

②家庭との連携

学期に1回以上保護者面談を行い、スキップ教室での様子や家庭での様子等の共有に努めている。各児童・生徒について「児童・生徒通室状況連絡票」を作成し、毎月、毎日の来室・退室時刻、欠席・遅刻日数、児童・生徒の様子等を記入し、児童・生徒を介して保護者へ通知している。

6. 活動していく上での課題

不登校の要因は様々であり、発達障害の傾向や家庭的な問題等が複雑に絡んでいることも多い。問題が複雑な場合は、教育の範疇に収まらず、医療や福祉との連携が必要になることもある。その意味で、入室までの期間（ガイダンス面接や体験入室）に、児童・生徒の状態をよく見て、不登校の背景にある問題を見立て、必要な支援の手立てを考えることが重要である。そのために、入室前の入室検討会議、月1回の教室会議等、ケース会議を設定している。

生徒は随時入室してくるので、指導面では通常の学校と異なる難しさがある。できるだけ児童・生徒に合った計画的な指導をすること、生徒同士の関わり等、工夫して対応することが必要である。

スキップ教室で生活が安定し、高校で学校復帰を果たす生徒は多いが、中には高校生活でつまずき、復帰が困難になる場合もある。中学卒業後のフォローの枠組みの構築と、高校生活・社会的自立のための下地を作るような指導が必要だと考えている。

(3) 西東京市不登校ひきこもり相談室 Nicomo ルーム

(平成 25 年 1 月 13 日 (水) 16:30~17:30)

1. 主な活動内容

Nicomo ルームでは、従来の「相談室まで来てもらう」という相談の形式にとどまらず、不登校やひきこもりの本人とその保護者に対して、それぞれのニーズと見立てに基づいた支援メニューを提供している。例えば、相談員が家や家の近所まで出向いたり、直接会うことが難しい場合は手紙やメールを活用したりすることもある。この支援形態により、既存の相談機関には繋がることの難しかった事例にもアプローチが可能になっている。

Nicomo ルームに繋がった児童・生徒に対しては、まずは相談員との 1 対 1 の関係を作るところから始めて、徐々に小集団に入れるように支援していく。来室にあたり、子どもからは「とりあえず勉強したい」という希望が出る事が多く、学習の時間を多く取っている。生活体験が少ない児童・生徒も多いので、月曜の午後は運動、水曜日の昼は皆で 1 品を調理して一緒に食べる「簡単調理」、畑での野菜作り、年 4 回のイベント（外出や陶芸等）等を行い、様々な体験ができるように配慮している。また、児童・生徒本人が繋がる前段階として、保護者だけがイベントに参加する場合もある。その場合も、家に帰ってイベントの話をしたり、作品を見せたりすることで、間接的に子どもにも Nicomo ルームの様子を感じてもらえることができる。また、同じ状況の保護者と関わり、一緒に活動する機会を通して、保護者自身が生き生きとし、その様子が子どもに影響することもある。

最終的には何らかの形で社会的に自立することを目標としており、年齢が高い場合には高校受験や就職、年齢が低い場合にはスキップ教室への移行を目指すこともある。

2. 通室児童・生徒数と年齢構成

平成 24 年度（2 月時点）での支援対象者は 24 名。年齢構成は小学生が 2 名、中学生が 8 名、高校生年齢以上が 14 名。そのうち、居場所として通っているのは 10 名程度である。

3. 利用申し込みの流れとし動員数

基本的には、保護者の利用申し込みから始まる。現在のスタッフは 4 名で、臨床心理士と教員 0B で運営している。

4. 学校や家庭との連携

Nicomo ルームの利用を始める時には、まず学校に訪問し、担任や管理職との連携をスタートさせる。Nicomo ルームの来室を学校での出席日数として扱うかどうか等、支援の方針について在籍校とも相談した上で決定していく。

各児童・生徒については「来室状況報告書」を作成し、学校側に Nicomo ルームへの来室状況とその様子を報告し、在籍校からのコメントをもらっている。

また中学 3 年生の時点で心配な生徒に対して Nicomo ルームを紹介してもらえよう、各中学校に訪問して依頼している。スキップ教室でサポートできるのは中学 3 年生までなので、進路未決定の場合には、スキップ教室から Nicomo ルームに繋がることもある。

5. 活動していく上での課題

中学校卒業後、高校等への進学や就職をしなかった場合や、進学後に高校等の中退した場合は、学校からの支援や進学・就職等の情報を得る機会が少なくなり、社会とのつながりも希薄になっていく。その結果、自宅以外での生活の場が失われ、ひきこもり状態になってしまうことも考えられる。ひきこもり状態になってしまったからの支援は困難を極める上、西東京市ではひきこもりの状態になってしまった者への具体的な支援部署がない。生活福祉課の立ち上げたニート・ひきこもり対策事業が第一歩ではあるが、その対象者は生活保護法に規定する被保護者に限定されている。

ひきこもり状態になる前段階で予防的な支援を行うことが非常に重要であり、Nicomo ルームでは、義務教育の期間にサポートを行い、18歳までの間に周囲が支援できる体制を作っていくことを目指している。18歳までに社会的な自立に繋がらないこともあるが、その場合は次の支援機関として、多摩小平保健所の当事者や親の会、三鷹のNPOの居場所、障害の種別に関わらず相談できる「相談支援センター・えぼっく」等、利用できるところへの紹介を行うこともある。様々な相談機関と連携して、支援対象者が社会的に自立できるまで継続的な支援を行っていくことが課題である。

3 子育て・子育て支援に関する施設・機関

(1) 下保谷児童センター

(平成 25 年 1 月 29 日 (火) 10:00~11:00)

1. 主な活動状況

0 歳から 18 歳未満の子どもたちの健全育成を図るための施設として活動している。午前中は 0 歳～就学前の親子が利用しており、多いときは 1 日約 60 組が来館。子育て支援事業としてイベントを企画・実施することもあるが、イベントがない日でも多くの乳幼児親子が来館する。子育てに関する相談業務も受けており、多数の相談が寄せられている。

午後は 3～4 時頃から小学生が来館し、施設を利用している。1 日の利用者は、男子 60～80 名、女子 20～40 名程で、男子が多いのが特徴である。放課後の居場所として、友だちとグループで集まっていることが多い。同学年同士も仲が良いが、異年齢（小学生～高校生）の子どもたちが一緒に活動している様子も見られる。以前は物の貸し借り等のトラブルもあったが、今はそのようなことも少なくなり、和やかな雰囲気になってきている。小学生の利用は 18 時までとなっており、18 時以降は中高生年代が利用している。中高生年代はバンド、ダンスの練習等の利用が多いが、職員と話をしたり、学業や進路の相談をしたりすることもある。夜間の利用者は約 30 名、多いときは 60 名程。

2. 下保谷児童センターの特色

主に中高生年代を対象とした文化芸術特化型児童館として開設したものであり、ライブスタジオ（3 部屋）、ダンススタジオ（1 部屋）、イベントホール等を備えている。現状ではバンドの練習で利用されることが多く、月 2 回の夜間ライブも行っている。利用者の半数以上が西東京市に在住、または在学していることが施設の利用条件となっているが、埼玉県や周囲の市区からの利用者も多数いる。市内では保谷高校、田無工業高校の生徒が頻繁に利用しており、顧問の先生も来館して職員と話をしたり、生徒たちの練習の成果を見たりしている。職員には PA（音響機器担当）がおり、PA を中心に機材の使用方法等のガイダンスを行っている。また、専門知識を持った職員を中心に、子どもたちとコミュニケーションを図る等、特化型児童館という環境を生かした取組をしている。

3. 下保谷児童センターの利用者の様子

小学生は保谷第一小学校の児童の利用が中心だが、練馬区在住の子どもも多く、利用者の 3 分の 1 を占めている。基本的には学校・学年・性別に関係なく一緒に遊んでおり、積極的に関わり合って友達の輪を広げてほしいと考えているが、遊ぶ場所の取り合い等、学校が違うことによる難しさもあるため、気をつけて接している。

中高生年代は学校のテストがある時期等の利用は少ないが、学校以外で活動できる場となっており、児童センターの年 2 回のフェスティバルや、自分たちで開催するライブの練習に利用されている。現在は市内全児童館合同での中高生年代事業として実施するパフォーマンス（翔！笑？！SHOW！！）に向けて、熱心にダンス等の練習をしている中高生年代が多い。利用は 1 コマ 1 時間半で、3 時間程は集中して練習をしている。施設の予約は、公共施設予約システムやインターネットを通じて行うが、当日予約も可能。多い場合は抽選となるが、今の段階では抽選にはなっていない。

中学校に入って忙しくなる時期には、それまで来ていた子どもたちが児童館に来なくなることがある。思春期等大変な時期を乗り越える拠り所として児童館を利用し、高校生以降も児童館に来てほしいと考えている。将来的には、高校卒業後に児童館のためにボランティアをしてくれるような流れにしたい。子どもたちを育て、成長してもまたこの場所に帰ってきてくれるような児童館が理想。利用している子どもたちにとっても、兄妹のような存在となって良いと思う。

4. 利用者への接し方

通常の開館時間は、月～土曜日の 9：15～18：00、夜間開館は月～土曜日の 18：00～21：00。また、第 1・3・5 日曜日の 9：30～17：00 も開館している。スタッフはシフト制で、1 日 6～7 人で対応。年齢構成は 20 代 5 人、30 代 3 人、40 代 2 人、50 代 3 人、60 代 1 人。学童のスタッフは 3 名。年齢が上のスタッフは、子どもたちからの相談に和やかに対応することができる等、年齢に関係なく適材適所の配置をしている。また、特化型児童館ということで、ダンスや美術、演劇に長けている職員、社会福祉士、保育士等の資格を持つ職員もいる。様々な環境の子どもたちが来館するため、職員側も様々な観点からの情報や知識が必要だと考えている。

施設（特に音響機材）を利用する際のルールは厳しくして、子どもたちが自己主張ばかりに走らないようにしている。あらかじめガイダンスを行い、機材の片付け方、利用後の施設の掃除等を指導している。機材は老朽化して壊れてしまうこともあるが、きちんと申し出て謝れるようにすることが大事だと考えており、子どもたちの健全育成のためには、技術面以外の指導や接し方も必要だと思っている。来館するのは常連ばかりではないので、ルールを伝えるのは難しい。様子を見ながら職員を配置し、口頭で伝えるようにしている。

問題が起こった時には、基本的に、子どもたちに 1 対 1 での対応はせず、職員全員で対応している。ケース会議を通じて、叱るべきところは叱る（指導）、受け入れるところは受け入れるというポイントを共有し、状況に応じてシフトも決めるようにしている。

子どもたちからは相談を持ちかけられることも多い。親でも先生でも友達でもないため、気軽に相談を持ちかけやすいのではないかと。悩みは友だちに関することが多い。いやなことがあったときに来られる場所、子どもたちにとって居心地がいい場所になるように努めている。

バンドの練習等、目的があって来ている子どもはあまり問題がないが、児童センターを居場所にしていての子の中では、難しい子どももいる。見回りや声かけを通じて子どもたちの様子を確認し、早めにサインをキャッチできるように心がけている。危険なものを持っている等、悪質であれば家庭に連絡を取ることもあるが、多くの場合は保護者に伝えるよりもまず、子どもの気持ちを確認し、状況を把握するようにしている。職員側が関心を持って一生懸命接していくことで、少しずつ子どもの様子に変化したり、話をしてくれるようになっていく。

5. 学校や家庭との連携

何らかの問題を抱えた子どもだとわかったときには、児童館でケアすることだけでなく、学校にも連絡をしている。学校での様子と児童館での様子を共有し、場合によっては児童青少年課経由で子ども家庭支援センターから児童相談所等に連絡し、連携を取り対応する。直接家庭にコンタクトを取るとは少ないが、家出等、直接連絡して迎えに来てもらうこともある。基本的には、学校と連携し、慎重に対応するようにしている。

児童センターから連絡して、初めて学校が知るようなケースもある。西東京市以外から来ている子どもの場合は、把握するまでに時間がかかる、学校への連絡の仕方も慎重にしなければいけない等、より対応が難しい。また、年齢が上になるほど隠そうとすることも増えてくる。

以前に比べると、学校側と子どもの健全育成側とのギャップも小さくなり、学校とも協力する体制になってきたと感じている。不良等の目立つケースは学校でも把握しているが、虐待はわかりにくいことが多く、一番対応が難しい。

6. 利用者からの意見や要望

子どもたちには「ご意見 BOX」を用意しており、新しい本や玩具を入れてほしいという意見が多い。特に小学生は、児童館に来れば設備や遊ぶものが揃っている、準備されたもので遊べるという発想なので、自分から何かイベントをしたい、ということはありません。何かするときには、中高生年代がリーダーになって、子どもたちで完結できるようにしている。基本的に無料なので、出来ることには限りがあり、制限をする場合もあるが、行事でやってみたいことがあればできるだけ応えるようにし、企画段階から子どもたちと一緒に作り上げていくという流れが少しずつできてきている。

利用する子どもたちは年齢が異なっているため、保護者からは「危ないからこの遊ばせ方をやめてほしい」という意見が寄せられる。自分の子どもを基準とした意見になってしまうため、職員が間に入り、緩和するようにしている。下保谷児童センターは設備が充実しているため、物を増やしてほしい、イベントをもっと開催してほしいという意見は少なく、安全管理に関する内容が中心になっている。

最近では、保護者から携帯電話や携帯ゲーム機に関する意見が寄せられることも多い。携帯電話やゲーム機の扱いは児童館によって対応が異なっている。下保谷児童センターでは貴重品の持ち込み可としており、何が貴重品にあてはまるのかは、定めていないため、持ち込んで良いことになっている。保護者からは、「自宅では禁止しているから児童館でも禁止してほしい」という苦情が来ることもある。ゲーム機を禁止することは児童館の方針として決めてしまえばいいが、そうすると来館者の3分の2は減ってしまい、その分、公園等でゲームをするようになることが心配である。児童館であれば大人の目が行き届く。子どもたちもずっとゲームをしていることはあまりなく、宿題をしたり、本を読んだり、他の遊びをしたりしている。グループで来ていても皆が同じ遊びをしているわけではなく、協調性が取れているのか疑問に感じることもあるので、声かけをして、子どもたちが創造する遊びに興味を持てるように働きかけている。ゲームのやりすぎや置きっ放し（盗難の恐れ）には注意し、児童館の代表者会議でもゲームについて意見を出し合っているところである。ただし、年齢制限があるゲームについては、年齢に満たない子どもへの影響を考え、厳しく禁止している。

携帯電話については、今は小学生でも持っていることが多い。携帯電話での写真撮影は禁止していて、その他にもトラブルになりそうなことは事前に口頭で確認している。手軽に入ってくる情報に対して警戒心が少なく、親も気づかないケースもあり、以前は出会い系のトラブルもあった。メールアドレスを交換し、子どもが呼び出された、というような苦情が来ることもある。

自分の子どもだけでなく、他の子どもについての問い合わせも多い（「あの子どもは乱暴だから出入り禁止してほしい」「あの子はどのような子なのか」等）。安易な問い合わせには個人情報に関わるから、とお答えしないようにしている。

7. 当日の利用者の様子

調理、卓球、バンド、ダンス等で多数の中高生年代が来館していた。

利用頻度は週1回程度からほぼ毎日という利用者まで様々で、バンド・ダンス・卓球の利用者は目的を持って来館しており、それぞれの活動に熱心に取り組んでいる。調理に参加していた中高生年代にとっては、学校以外で来ることができる居場所となっている様子がうかがえる。いずれの利用者にとっても、下保谷児童センターは施設がきれいで設備が整っている、と認識されていた。

アルバイトをしている高校生も多く、学校が終わってから夜10時頃まではアルバイトをしているという生徒が複数名いた。アルバイト代は、友達との交遊費やバンド・ダンス等の活動費が主な使い道である。

「楽しいのはどんなときか」という問いに対して、バンドやダンスという、はっきりとした目的を持って来館している生徒からは、「バンドやダンス等の活動をしているとき」や「家族と一緒にいるとき」、「学校にいるとき」が楽しいという声が多い一方、居場所として利用している生徒からは「寝ているとき」という異なる意見が寄せられた。

児童センター以外の公共施設の利用経験をたずねたところ、図書館は本を借りたり、勉強をしたりするのに利用する生徒が数名いたが、公民館を利用したことがある生徒はほとんどいなかった。児童センター内には図書室もあるが、バンド、ダンス等の利用者は図書室があることを知らず、利用目的に特化したスペースのみの限られた利用の仕方となっている。また、バンド、ダンスに関しては、設備が整っていて無料で利用できる施設が他にないと認識されており、市内の公民館でも利用できるスペースがあることは知られていなかった。

1. 中町児童館の主な活動状況

対象となる年齢は 0~18 歳。市直営の児童館では、0~2 歳の乳幼児の活動や 3 歳児以上を対象とした幼児の集いを、全館で同じ日に実施している。最近では鬼を登場させて豆まきを行い、親子 30 組くらいが参加した。幼児の活動は 10~15 組くらいが参加している。実施頻度は毎月 2 回程度。

小学生は下校後、一度家に帰ってから児童館にやってくる。曜日によって来る時間帯や人数は異なるが、高学年は 5、6 時間授業が多いので 15 時過ぎに来ることが多い。1、2 年生は 13 時半頃下校し、その後に来ている。その年によって利用者の状況は異なるが、今年は女子の利用者が多く、男子は低学年が多い。

児童館では、低学年は遊戯室でのボール遊びやドッジボール、6 年生はビリヤードや卓球等をして遊んでいる。図書室でマンガを読んでいる子、卓上ゲーム（人生ゲーム、オセロ、チェス等）をしている子、ピアノを弾いている子もあり、それぞれが自由なことをして過ごしている。

学年が上になると、友達同士で「○○をしよう」と目的を決めて遊びに来る。中学生は部活がない日、試験期間で早帰りの日に 6~7 人でやってきていたずらをしていたりすることもある。中学生の利用者は小学生の頃から児童館に来ており、継続して利用していることが多い。また最近では、市内全児童館合同での中高生年代事業として実施するパフォーマンス（翔！笑？！SHOW！！）の練習のために中高生年代が集まっている。

2. 中町児童館の利用者の様子

碧山小学校の児童が中心で、保谷小学校、東小学校の児童も多少利用している。また、子どもたちにはできるだけ地域で過ごしてほしいと保護者に伝えていることもあり、所轄の学童クラブの子どもたちが土曜日に遊びに来ることもある。学校が異なっても、同じ学年同士や、野球やサッカー等、スポーツチームの顔見知り同士は仲良く遊んでいる。しかし、学年が違くと体格差も大きいため、使い方や場所についてもめることもある。今年は 6 年生女子の面倒見が非常によく、低学年の女子からも慕われている。今は学校でも縦割りの活動に取り組んでおり、給食や授業時間を一緒に過ごすことで顔見知りになっているようだ。比較的男女一緒に仲良く遊んでいることが多く、1 年生の頃からの常連利用者が多い。また、学童クラブは 4 年生までなので、5、6 年生は学童クラブの OB であることもある。

頻度はまちまちだが、利用者から相談を受けることもある。高学年は友達のことや家のこと、低学年では習い事をしたい、ものを買ってくれない等の話をしてくれる。素直に話してくれることが多く、あまり深刻な内容ではないが、特に女の子は 3、4 年生くらいから友達のことや悩み始める場合が多いと感じている。男の子はあまり相談という感じではない。

市内の児童館中では携帯電子ゲームや遊戯王カード類を禁止している施設は概ね半数だが、中町児童館では禁止にしている。小学生は紛失の問題もあり、成長期にできれば携帯電子ゲームは避けたいと思っている。また、今の子どもたちは習い事が多すぎると感じている。子どもたちの中には週に 3、4 つの習い事に通っており、毎日来ているのは低学年の児童が数名程度、多くの子は、児童館に顔を出しても時間になったら帰って習い事に行っているようである。

3. 学校との連携

中町児童館では、館長と主任が各学校の学校運営連絡協議会のメンバーになっており、学期に 1 回必ず参加している。所轄の学童クラブも複数あるので、必要なことがあれば学校側に確認したり、依頼をしたりして、常に連携を取るようにしている。特に気になる子や障害のある子がいた場合には、必要に応じて児童館職員と担任の先生との懇談をセッティングして、連携する機会を設ける。家庭のことで相談があれば対応はするが、直接家庭に連絡することは基本的にない。また、小学生以上の利用者の保護者が児童館に来ることはあまりない。

4. 利用者への接し方

子どもにとって居場所、遊び場所に位置づけられていると児童館に来てくれる。今は人の家や自分の家にあがって遊ぶことができなくなってきたこともあり、友達同士で集うところの1つだと思う。地理的なこと（遠い、近い）も大きく、近くにあれば気軽に来るし、遠いとあまり来ない。使わなくて済むなら使わなくていいと思っている。

地域性もあり、児童館でも地域によってかなり雰囲気が違う。長年いると子どもの成長過程を知っており、信頼関係もできているので、タバコを吸うといった荒れた様子の子どもにも注意しやすい。今は子育てするために子どもと仲良くなってしまい、反抗期を過ごさないまま大きくなっていくという親の育て方の問題もある。そのような子どもは壁や課題を乗り越える力がついていないので、わがまま放題になっている場合が多い。児童館ではそのような壁や職員とぶつかっていくことになるので、成長する機会にもなっている。今の子どもたちは自分勝手にルールを守れない子どもも多いが、守れないなら使う権利はないと厳しく言っており、長く子どもたちとぶつかり合いをしていく中で関係ができてくる。職員の異動の目安は4年程で、地域の難しさによって多少変わるが、子どもとの関係性を大事にするためにはできるだけ長くいさせてほしいと思っている。同じ施設に7～8年いると、中学生くらいで、気になる子になっても、それまでの成長過程を知っているので平気で声をかけられる。街中でたむろしている中高生年代を注意するのは難しいが、知っている子であれば注意や声掛けができるので、メリットだと思う。

性別や学年、職員との人間関係、児童館にいる長さ等に応じて、同じことを言っても子どもの反応が違う。職員も強く言うこともあれば、優しく諭すこともある。誰かに怒られたら誰かがフォローする、というような関係で、使い分けや役割を決めているわけではないが、うまくできていると考えている。反抗期にある中高生年代や、学校でもなじめない子、家でも小言を言われている子、色々な子どもが児童館にはやってくる。うまく適応できないと暴力をふるったりもするが、職員が意識的に話しかけると少しずつ変わっていく場合がある。高校生くらいになると、部活やアルバイトの休みに立ち寄って小さい子どもと一緒に遊んでくれることもあり、小学生にも良い影響がある。たまに来た時の言動を見ると、以前よりも成長している様子が見ええる。

5. 利用者からの意見や要望

子どもたちからは、ゲームをやりたい、お菓子を食いたい、〇〇を買ってほしい、という意見が多い。

サッカーをしたいからと外に遊びに行かせることもあるが、近所迷惑にならない程度にしている。今は遊び場が少なく、近所からすぐに注意され、公園や学校開放へ行けといわれてしまう。しかし、校庭は芝生の養生期間は使うことができない等、利用に制限がある。また、保護者からは、もっと遅くまで開館時間を延長してほしいと言われることが多い。夜間開館は、中高生年代の健全な居場所が出来て良いと思っているが、一方では早く帰宅した方が良いとの考え方もある。

1. 中町学童クラブの主な活動状況

学童クラブの在籍は現在 85 名。おおよその内訳は、1 年生 30 人、2 年生 20 人、3 年生 30 人、4 年生が 10 人程度で、男女比はほぼ半数ずつとなっている。1 年生の頃は保護者も本人も不安があるが、学年が上がると習い事を始める等して早帰りやお休みが増えていく。

保護者が仕事をしていて家にいない子どもたち（注：学童クラブ入会案内参照）が放課後に登所。学童クラブでは家で過ごす時と同じように生活してもらうようにしている。学童クラブの利用者は 2 階の育成室を家の代わりとしており、自由に遊ぶ時間のほか、宿題のできる様な静かな時間も設けている。遊ぶ時には 2 階の育成室か 1 階の児童館のスペースを利用する。1 階には学童クラブを利用していない子どももいるが、一緒に遊べる空間になっており、恵まれた環境が整っている。

2. 中町学童クラブの利用者の様子

学童クラブの子どもたちは、それぞれが好きなことをしながら自由に過ごしている。児童館のスペースでは、ボール遊び、三歩当て、卓球等。外でも遊ぶので、一輪車やサッカーをしていることもある。そのほか、マンガ、塗り絵、お絵かき、ボードゲーム、カードゲーム等をしている子どもたち、宿題や勉強をしている子どもたちもいる。また、児童館と学童クラブで月に 1 回程度の頻度でイベント（工作等）を行っており、自由に参加できるようにしている。

子どもたちが遊んでいい場所は少なくなってきたと感じており、そのために学童クラブ（児童館）が居場所になってきている子どももいると思う。学童クラブに来れば他の友達と遊ぶことができ、それを楽しんでいる子どもも多い。保護者は外に遊びに行くと危険な目にあうことを心配しており、大人の目が届く児童館にいるのであれば安心できるという話も聞く。近隣には公園の数が少ないので、外で遊ぶとすれば小学校の校庭開放か児童館になる。また、今は習い事に通っている子どもがとても多いと思う。何かを習いたいというだけでなく、どこにいるか把握できるという保護者の安心のため、という側面もあるようだ。

その分、児童館や習い事の行き帰りの安全面について心配する保護者が増えている。交通事故以外にも、不審者や誘拐といった危険もある。中町学童クラブは学校からも比較的近いが、帰り道は基本的に一人になってしまうので、家が遠い場合、やはり親は心配する。17 時 18 時の下所児童については帰路の途中まで見守りを強化しているが、一人一人送迎することはできないので、できるだけ集団で帰るように、寄り道をしないように声かけをして、以前よりも気をつけている。子どもたち自身もそのような話には敏感で、学校で不審者情報を聞いた時には自分から教えてくれる。大人の話をしっかり聞いている子が多く、親と離れている分、不安も大きく自分の身は自分で守るという意識が強いと思う。

3. 子どもたちへの接し方

子どもたちはそれぞれ個性が違う。保護者は少ない時間の中でも子育てに一生懸命な人が多く、子どもたちも親のことを理解している。それでも時間的に足りないところがあれば、学童クラブで発散してほしいと考えている。それが遊びの形で健全に発散されていけばよいと思うが、いたずら等の悪い形の発散の仕方になってしまうこともある。小さい子ほど、甘えたい、幼い印象の子もいると感じる。特に今年の 1 年生は、朝、保護者から離れられない子どもが多かった印象がある。愛情が不足しているわけではないが、慣らし保育のようなものが必要な子どもが例年よりも多かった。

学童クラブを利用していない子どもは、放課後の時間を全て自分の自由に使うことができる。その分、コントロールも自分でしなければならぬため、言うことも強く、自分で全てやるというたくましい子どもが多い。学童クラブの利用者は、習い事の時間を職員が伝えたり、おやつ時間があつたりと、比較的大人が管理し、目の届く状態にいる。親と離れている時間に自分のことを自分でしなければいけないのは同じだが、ゆるやかで、柔軟なところがあると感じている。いざという時に助けてくれる大人が近くにいるというのは、やはり大きいのではないかな。

児童館併設の学童クラブの良さは、やはり地域により近いことだと思う。学校は学校関係者だけしか入れないが、児童館は地域の人やボランティアもやってくる。年齢も乳幼児から高校生まで様々なので、色々な交流が生まれる。

学校での一斉授業の中では、サポートしきれない子どもがどうしても出てきてしまう。学童クラブでは、生活態度や行動が気になる子ども、障害のある子ども、保護者の就労や病気等により愛情が満たされていない子どもたちのケアが求められていると思う。そのために児童館職員と一体となり、地域の学校や育成会、主任児童委員、民生児童委員と連携を図り、子どもたちの健全育成に努めている。

4. 利用者からの要望・意見

現在の利用可能時間は学校休業日を除き下校時から 18 時までだが、勤務形態に合わせてもっと長く預かってほしいという指導時間の延長要望が多い。時間を延ばして長く預かることは、子どもたちにとっては健全なことになるのか、不安を感じている。

また、おやつに関する要望も増えてきた。食育の観点から、子どもの成長に合わせてできるだけ手作りのものを出してほしいと言われる。子どもの人数、職員の人数、時間的な面でも難しく、全て叶えられてはいない。おやつを用意する際には、ピーナッツやえびのような特定の食品が入っているおやつは購入しないようにしており、保護者に確認して対応している。今はアレルギーのある子どもも増えているが、できるだけ皆で同じものを食べられるようにしたい。

宿題の対応に関する要望は、家庭によって様々である。宿題を家でやると決めている家庭もあるし、学童クラブできちんとやらせてほしいという家庭もある。遊んでいる子どもの横で宿題に集中できるように日々工夫をしている。

5. 当日の利用者の様子

15 時前後から小学生が来館。時間帯が早いこともあり、1～2 年生の学童クラブ利用者が中心だった。ほぼ毎日児童館に来ている子どもたちで、大半は学校や児童館は楽しいと回答していた。児童館ではどんなことが楽しいかを聞くと、友達がいて一緒に遊べること、ピアノを弾くこと、縄跳び、ボール当て等の意見があがった。当日は工作教室（コマ作り）があり、10 名程度の子どもたちが参加。2 年生数名が「こどもスタッフ」として館長や職員を手伝い、1 年生の面倒を見ながら活動していた。各自が好きなことをしながら、のびのびと過ごす空間となっていた。

4 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育に関する団体

(1) NPO 法人西東京市多文化共生センター 子ども日本語教室 (NIMIC)

(平成 25 年 1 月 29 日 (火) 10:00~11:00)

1. 主な活動内容

NIMIC は、「多文化理解の促進」、「外国人支援」、「活動の活性化・ネットワーク」の 3 本柱の内、「外国人支援」の枠組みでの活動に取り組んでいる。

外国につながる子どもたちの状況が地域課題であるという問題意識のもと、2007 年に子ども支援ボランティア養成講座を実施し、子ども日本語教室を開設した。子ども日本語教室では、外国にルーツを持つ子どもの日本語指導（日常生活、学校、学校の授業で使う言葉の指導）、学習支援（宿題のサポートを保護者ができない場合等）を実施し、児童・生徒が学校や地域でより円滑に生活できることを目指している。また NIMIC は、子ども日本語教室の運営（小学部・中学部ボランティアスタッフの合議）を支援しており、ボランティア入門講座（2008 年）、毎年のフォローアップ講座開講、教材（図書等）の整備保管、教材費等の予算措置、外部との連携サポート等を行っている。

【子ども日本語教室 活動状況】

小学部	○谷戸教室（谷戸小学校内、水曜日／14:30~16:30） 4名 ○イング教室（木曜日／15:30~17:00） 7名 ⇒ルーツは、中国、フィリピン、タイ、イギリス等 両教室に通っている児童 1名
中学部	○イング教室（木曜日／17:15~19:15） 8名 ⇒ルーツは、中国、フィリピン、ギニア等 内 1名は教室 0B の高校生。本人の希望で通っている。

小学部・中学部ともに、毎月 1 回のミーティングを実施しているほか、学期初めには小学部・中学部合同でのミーティングを行う。

2. 活動の特徴や、特に力を入れていること

家庭・学校・地域の三者の連携が取れる活動を目指しており、教室参加時には必ず保護者・子どもと面談し、教育方針や子どもの様子、保護者の希望等を確認している。また、地域の理解の促進（保護者のための多文化プログラムの実施）、保護者と学校の意思疎通のサポート（面談時の通訳ボランティア派遣）、家庭の経済安定に寄与する就労支援（ホームヘルパーサポート講座開講）等を通じて、子どもたちを取り巻く環境に働きかけている。さらに、教育委員会教育指導課とも定期的に情報交換を行っているが、学校との連携の仕方は現在も模索中であり、課題である。

【子ども日本語教室 活動内容】

○ 日本語指導、学習支援（宿題のサポート等） ○ 春休み・夏休み教室（各 3 日間） ○ 野外活動（スポーツ活動、バーベキュー、社会施設見学等） ○ お楽しみ会 ○ 修了式（卒業式） ○ 高校受験対策	等
---	---

親子で参加できるものは保護者も交えて活動することで、各家庭同士が知り合い、交流を広げる場にもなっている。保護者が日本語を習得できていない場合、周囲から孤立しやすい、学校からの配布物が理解できないといった状態になりやすいため、保護者が十分に情報を得、生活できるようにサポートしている。また、小学校 4 年生まで、もしくは高学年でも来日して日が浅い子どもは、保護者の送迎を義務づけており、迎えに来た際にはその日の学習内容や子どもの様子について情報交換を行っている。

3. 子どもたちに日本語指導や学習支援を行う上での課題

①スタッフに関する課題

子どもたちの指導には専門的な知識と経験が必要であるため、子ども日本語教室のスタッフはボランティア講座を受講し、そのほかにも日々研鑽を積んでいる人が多い。また、基本的にはマンツーマンの指導であるが、スタッフ同士で相談しながら協力して子どもの指導にあたるようにしている。しかし、スタッフには主婦も多く、交通費等も自己負担であることから、週1回程度の活動が限界であり、活動日にスタッフ不足で対応が難しい場合もある。スタッフ養成講座の開催を要望したい。

②教室の場所や時間帯に関する課題

小学生用の教室は市内に2ヶ所あるが、遠方に住む子どもは継続した通室が困難な場合がある。また、小学校低学年の児童の場合は保護者の送迎を義務づけているため、仕事の都合等によっては通室できないことがある。保谷に近いところにも教室が開けないか、教育指導課に要望を出している。

中学生では部活動に参加したり、学習塾に通ったりする生徒が増えてくるため、曜日や時間帯も合わなくなり、日本語教室から足が遠のきやすい。継続性のある学習支援が難しくなってしまうので、学校や塾での学習内容・進捗状況を確認しながら適切な学習に繋がるようにしている。

③日本語の学習支援について

外国人の子どもが受ける日本語の初期指導は40時間(小学校4年生以上は50時間)となっており、十分な時間が取れていないのが現状である。日本人の子どもと同様に学習活動が行えるようになるには、継続して適切な指導を受けた場合でも6~7年かかるといわれており、地域ボランティア教室ではできることに限界がある。

また、来日した時期や家庭環境等によって、子ども一人一人の日本語レベルは様々で、全員を同じ教材で画一的に指導することは非常に困難である。さらに、子どもは通常の会話修得は早いですが、読み書きについては十分でないことも多い。これ以上支援の必要がないと思われる子どもは修了という名で卒業させることになっているが、学校の学習に問題がなくなったのかどうかを判断するのが非常に難しい。なるべく多くのスタッフで話し合い、解決するようにしている。

④進学指導について

生徒も保護者も、日本の学校制度や進学(受験)制度についての理解がほとんどない。「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス」を開催するNPOに協力し、保護者と生徒に参加を勧め、保護者に対しては日本における高校進学の必要性を強調している。また、保護者や生徒本人からの要望があった場合には、高校見学・説明会等へスタッフが同行することもある。受験の具体的な準備としては、作文指導や面接のサポート等を行う(通常の5教科による受験だけでなく、作文と面接で受けられる高校も少しずつ増えてきているが、西東京市近辺には今のところない)。進学にあたっては、保護者や生徒本人にしっかりとした動機づけに基づいた志望先の選択が少ないケースもあり、学力や経済状況に合わせた指導や説明をするのが難しい。

実際には、保護者や生徒が学校からの配布物や連絡事項をきちんと理解できていないことが多く、結局受験間近になってから対応を余儀なくされることがしばしばある。スタッフからは、「多言語高校進学ガイダンス」を生徒が1年生の内から実施し、時間をかけて受験に備えられるようにしてほしいという意見が出ている。

4. 学校等の関係機関・施設や地域との関わり方

NIMIC本部は、市内の小中学校家庭科室を日本語指導の場として開放するという話、中学校に放課後特別指導教室開設の話があった時には、ボランティアスタッフとともに学校を訪問した。学校から外国人の子どもたちの指導について直接相談を受けたり、日本語の不自由な保護者と担任の面談に通訳ボランティアを派遣したりすることもある。また、地域や他の日本語教室とは、「子ども日本語教室連絡会」(教育指導課、文化振興課も出席)、「西東京市ボランティア日本語教室連絡会」に出席し、活動状況の報告や情報交換を行っている。

しかし、学校との連携は十分に取れていないと感じている。子ども日本語教室のパンフレットを作成し、校長会や副校長会で配布しているが、各担任の先生まで情報が届いていないことも多く、子どもが放置されているケースもある。教育指導課とも連絡を取り合いながら活動しているが、日本語適応教室の位置づけが明確に示されないことから、担任の先生から信頼感を得ることが難しいと聞く。中学校においては、昨年度まで学校内での放課後教室を実施しており、校長先生や利用する生徒からも一定の評価を受けていたが、現在は利用者が少ないため休止中である。関係者には生徒の置かれている状況をもっと知ってほしい。日本語教室のスタッフとしては、直接学校側と連携を取りながら、よりよい形で子どもたちのサポートをしていきたいと考えている。

5. 利用者からの要望や意見

基本的に、子ども日本語教室スタッフが保護者の意見を聞き、可能な範囲で対応する。子どもの教育について相談をしたいという声があったときには、センターを特別に開室し、個別に相談に応じるようにしている。

小学校低学年は送迎を義務付けているが、保護者からは一人で通わせたいとの要望が多く寄せられる。実際には、安全面から一人での通室は難しく、祖父母等他に送迎が可能な人をお願いし、それでも駄目な場合は休むしかないことが多い。送迎ボランティアを利用できると助かる。

また、子ども日本語教室を週2回以上に増やしてほしいという要望があるが、活動場所とスタッフの確保を考えると対応が難しいのが現状である。他の教室や学習塾に通っている生徒もいるが、継続・一貫した指導ができない、不完全な日本語のため学習内容が消化できない等の問題も生じている。

なお、基本的に子ども日本語教室の対象は小・中学生としているが、高校進学後も継続して教室に参加したいという声があり、本人の強い希望と必要性を感じ、今年度から1名受け入れている。充実した高校生活を送っているようであり、小・中学生のロールモデルにもなっている。

6. 多様な文化を持つ人々が西東京市で生活していく上での課題

異なる互いの文化を受け入れるには、ともに活動し、小さな摩擦を調整していく体験を重ねることで身につけていく。学校を始めとする様々な場で、ともに活動する機会を作っていくことが大切である。

また、「多様な文化」を「将来の日本を支える、この日本とともに暮らす多様な人々」と捉え、その意識を地域住民が共有し、自分の事として考えていく必要があると考える。現状では、日本語の習得が不完全なまま、中学を卒業し社会に出ていくことに不安を感じる。

7. 西東京市に期待する支援や力を入れてほしいこと

日本語が十分にできないことで、相手とのコミュニケーションがうまくいかない、授業がわからない子どもたちは、学校生活から疎外されたり、不登校になったりしやすい。そのような子どもたちの学ぶ権利を保障するために、障害児教育のような枠組みで支援教育ができないものだろうか。子どもたちが意欲を失ってからでは効果が期待できず、最初の1年間に集中したサポートが受けられれば、その後の学習がかなり楽になる。すでに不登校になっている中学生を見るにつけ、早い段階での集中サポートができる体制の整備を望む。彼らはほぼ間違いなく、将来の日本の労働人口に組み込まれていく存在であり、不登校からひきこもりになったり、学業不良で一人前の労働者になれず、社会保障の世話になったりするのだとしたら、日本社会にとっても大きな損失だと考える。

今後は、子ども日本語教室が市との共催事業であることをもっと広めることに力を入れてほしい。例えば、市の広報誌への掲載、外国籍の方が住民登録をする時点での教室の情報周知、各学校の担任の先生レベルまでの周知徹底等である。教育指導課、文化振興課に対しても、教室の位置づけをもっと見える形で外部に示してほしいと要請している。また、スタッフや活動場所の不足を補うために、ボランティアを増やすための講座を開いたり、教室として適当な場所を紹介してもらえたりすると助かる。

現在の課題として、学校との連携が取りにくいことから、担任の先生とボランティアスタッフ、その他関係者の意見をつなぐコーディネーターのような存在が必要だと考えている。適応教室の拡充、学年を下げての編入等も含め、外国につながる子どもたちの日本語学習環境の整備と、柔軟に対応できる体制の強化を期待する。

1. 主な活動内容

「でこぼこ」は、小学校の情緒通級学級に通う子どもを持つ保護者の「中学校通級を作ってほしい」という思いから、保護者の有志によって平成 19 年に設立された。できる事とできない事の差が大きい子どもと、その家族・支援者の会であり、子どもたちが地域の中で暮らしていくこと、自立した社会生活を営んでいけることを願って活動している。

近年は家族支援へも発展。日常生活をするにあたり、困っている子どもを持つ保護者の生の声を受け止めることで、精神的な苦労等を緩和し、子どもが社会の中で暮らしていくこと、自立していくことを目指して、各種活動を行っている。

2. 日々の生活等で困っていること

①通級及び介助員について

- ・ 他校に通級で通っているので、子どもの送迎が大変である。
- ・ 介助員を申請するか否かは学校長の判断によるため、学校間の差がある。
- ・ 自分の子どもに介助員が付いていても、クラス内に他にも介助が必要な生徒がいると、そちらの対応に時間をとられてしまうケースが見受けられる。
- ・ 介助員は必ずしも専門知識を持っているとは限らない。
- ・ 担任の先生が理解ある方だと安心できるが、必ずしもそうではないケースもある。また、保護者—先生—介助員のそれぞれの間で、方針や情報共有があまりできていないと感ずることがある。
- ・ どのようなところに相談すればいいのか、どのような支援が受けられるのかといった情報が少ない。

➤ 上記に関する要望

- ・ 通級には、専門知識を持った人材を配置してほしい。
- ・ クラスの児童に対して、担任の先生が介助員をどう説明するかによっても受け入れられ方がまったく違う（初めから「先生」として紹介すると、子どもたちの受け入れも早かったケースがあった）。
- ・ 一人一人に目が届くよう、少人数学級の検討を進めてもらえると助かる。
- ・ 支援については、個（クラス）の対応よりも学校全体での取組をしてほしい。どういう介助をしたらいいのかを学校経営の観点から保護者に説明したり、上手くいった支援を現場へフィードバックして共有したりしてほしい。

②通級指導学級について

- ・ 通級に入れていることはありがたいが、遠方で送迎が必要なため、その日は仕事を休む必要がある。全学校に通級指導学級があると助かる。
- ・ 通級を希望しても、子どもの状態等によって、必ず入れるわけではない。しかし、入級判定結果について、子どもの課題を十分に説明されていないと感じ、「落とされた感」を感じてしまい、あまり納得感がない。
- ・ ADHDのような目立つケースでは先生や介助員、クラスメイトからも気にかけてもらえるが、騒いだり動き回ったりしない大人しい子どもの場合は、あまりフォローされず、放っておかれてしまうこともある。
- ・ 通級指導学級教諭が総入れ替えになったことがあったが、子どもも保護者も非常に混乱してしまう。子どもに対する指導も連続性がないものになってしまうのが心配である。

➤ 上記に関する要望

- ・ すべての学校に通級指導学級がほしい。他の学校に行くことに抵抗がある子もいるし、違う学校に通うことで子どもも息抜きができることもある。すべての学校に通級指導学級があり、子どもの状況にあった選択ができるのが理想である。
- ・ 現在の通級指導学級の入級について、子ども自身の将来や家庭状況等すべてを総合的に考え、もっと柔軟に受け入れてほしい。
- ・ 通級指導学級の先生方と通常学級の管理職・担任の先生との連絡・連携を円滑にお願いしたい(特に小学校)。通級時には、通常学級の授業は受けられないことになるので、子ども自身が混乱しないようなフォローがあると助かる。
- ・ 通級指導学級の指導状況や教師の悩みを教育委員会で時々確かめて応援してほしい。担任の先生や環境が変わることで、指導の連続性がなくなってしまうし、子どもが不安定になってしまうこともある。先生の配置や異動に左右されないよう、指導の最低ラインが保てるような配慮をしてほしい。

③固定学級（情緒）について

- ・ 西東京市では旧保谷市で情緒の固定学級が早くできたが、知的と一緒にいる状態である。そこに2年前程前から発達障害の児童が入ってきて、クラスが混乱し始めている。情緒の固定学級の考え方を整理してほしい。
- ・ 固定学級は通常学級と同じ教科書を使用していない。そのため、固定学級の学習では内申書もつかないし、通常学級に戻るのも難しい。結果として、都立高校の普通科に進学できるカリキュラムになっておらず、親は固定級を拒否する傾向がある。
- ・ 自立し、一般就労を目指すように言われるが、受け皿がないのが現状。

➤ 上記に関する要望

- ・ 現状では固定学級から都立高校の普通科に進学するケースは少ない(一部私立への進学は、学費等の面で難しいケースもある)。通常学級と同じ基準で内申書をつける、子どもの状況が改善された時には通常学級に戻れるような仕組みを作る等、固定学級から都立高校普通科へ進学できる道筋を作ってほしい。
- ・ 高機能自閉症の子どもは、福祉就労ではなく一般就労を目指してほしいと言われるが、進学先が限られているため難しい。一般就労ができるような進学の道を開いてほしい。発達障害のある子どもは、将来的には生活保護予備軍になってしまう。そうならないように、子どもが自立できるような取組が必要である。

④子どもたちの放課後の居場所について

- ・ 発達障害のある子どもたちは、友だちとコミュニケーションをうまく取れないことが多く、放課後の居場所がない。安心して居ることができる、決まった場所がないのが現状である。
 - ・ 指示が理解できないため、学校の準備ができない。忘れ物が多い、宿題をしていかない等の理由で、試験では良い点が取れても思うような成績がつかない。
 - ・ 通常と異なる状況への対応が難しいため、もし災害が起きた時も避難所にはいられないし、援助も受けられない。
 - ・ 現在は学童の中に保健室がない。
- 上記に関する要望や考え
- ・ 子どもたちが安心して居られるような、放課後の居場所を作りたいと考えている。学童のようなイメージで、空き教室の有効活用をする等、教育計画の一環として検討することはできないか。
 - ・ 通級の先生や、大学の先生と密に連携をとって、最新の情報を収集している。また、「まちかど保健室」も活用、連携して取り組みたい。
 - ・ 「でこぼこ」はボランティアであり、市民団体である。どこまで情報発信を行い、責任を持てるだろうか。市はどこまで情報発信をしているのか、市と一緒にできることはないか、このような議論はまったく進んでいないと感じている。

3. 「でこぼこ」の現状

①「でこぼこ」に参加するようになった理由と情報収集の仕方

- ・ 「でこぼこ」に入った理由は情報収集のため。発達障害のある子どもの保護者は、通常はまず市の教育相談に行く。しかし、それだけでは十分な情報、納得できる情報が得られないことがある。
- ・ 「でこぼこ」を知る前は、自分で色々なところに足を運んで情報を得ようとした（子どもの発達センター、学校、病院、教育センター、本やインターネット等）。しかし、環境によってはできる人とできない人がいる。
- ・ 「でこぼこ」では他のメンバーとも情報交換ができる。通常発達の子どもの保護者とは話しにくい話もできるし、子どもも安心して連れて行くことができる。
- ・ 総合的に長期に渡って将来のことを相談できる場や、長期を見通せる情報があると良いが、現状では難しく、情報収集の方法が整理されていない。周囲に相談できる人がいないと、一人で抱え込んでしまって辛い。
- ・ 「でこぼこ」には、市の教育相談で納得できる情報が得られなかった保護者から相談が入るケースが多い。父親が発達障害を認めていない家庭もあり、母親が孤独になっていて、外部に相談に行くこともできなくなっていることも少なくない。

②パンフレット、チラシについて

- ・ NPO等企画提案事業の補助金の交付を受けてパンフレット、講演会チラシ等を作成した。パンフレットについては、各方面から好評をいただいております、現在ほとんど残部はない。インターネットの情報発信は限られてしまうので、定期的に増刷し、紙媒体での情報発信をしたいが、増刷の予算もない。
- ・ チラシの配布にはすべての学校を回っているが、配布に至らないことが多い。

③発達障害に関する現状

- ・ 発達障害のことは、学校でも学童でも十分に理解されていないと感じている。人によっては、身体の障害（成長が遅い）と思われていたり、親の教育が悪い、甘やかしているのでは、と思われていたりする。
- ・ 放課後の居場所について相談したくても、場所の確保も難しく、予算（家賃や人件費）的にも難しい。八方塞がりの状況である。

4. 西東京市の教育に対するご意見・ご要望

- ・ 特別支援に関わっている先生だけでなく、学校現場全体に発達障害のことをもっと知ってほしい。
- ・ 「特別支援が必要な子どもにわかりやすいこと」は「すべての子どもにとってわかりやすいこと」だと思う。良い意味で学校ごとの格差がなくなってほしい。悪い方向（今行っている取組をなくすような統一の仕方）にはしないでほしい。
- ・ 委員会が出した入級判定は妥当なのだろうか。色々なケースがあるので、判断するのは非常に難しい。委員会に来る保護者は、「子どもの今後の人生を親が決めないといけない」という強い思いを背負ってきていることを理解してほしい。
- ・ 入級判定で傷つくことを言われたことがある。結果として通級に行くことができたので良かったが、そうでなかった場合には立ち直れなかったかもしれない。現場の先生の指導状況や悩みのケアも必要だと思うが、改善に努めてほしい。通常学級と通級の連携が希薄な場合には、すべて「どうしたらいいか」と親の判断を仰がれることになり、非常に負担が大きい。
- ・ 発達障害の話をする時には、「リハビリテーション」ではなく、「ハビリテーション」の話をする。元々障害があっても、直ることはないけれどもぬきんでた才能を伸ばしていこうという考え方。ヨーロッパではうまく行っていて、そのために綿密なミーティングがなされている。今はそのような対応はすべて親が行っているのが現状なので、学校も含めた各関係者の間できちんと繋がった会議がなされるとありがたい。そうすることで、学校側・先生側の理解も生まれるのではないかな。
- ・ 今の教育計画では「生きる力」をうたっているが、もっと具体的に議論してほしい。発達障害のある子どもや保護者は「困り感」が強いが、高機能自閉症等の見た目ではわかりにくい障害ではその「困り感」が理解されにくい。今の状態のまま社会に出ると、会社で仕事をすることはできない。本当の生きる力、社会で生きていくための最低限のルールをどうやって身に付けていくのかを議論して、具体的なビジョンを示してほしい。
- ・ 通常学級で、インクルーシブをより一層進めてほしい。小学校時代の多感な時期に、発達障害について理解が深まるような取組はできないか。発達障害以外の子どもたちにとっても良いことだと思う。

西東京市教育計画策定のためのヒアリング調査 報告書

発行日 平成 25 年 3 月

発 行 西東京市教育委員会 教育部教育企画課
〒202-8555 西東京市中町 1-5-1

電 話 042(438)4070 (直通)